男女共同参画会議 基本問題・影響調査専門調査会 第1回 女性と経済ワーキング・グループ 議事録

- 1. 日時:平成23年3月28日(月)15:00~17:00
- 2. 場所:中央合同庁舎第4号館共用1214特別会議室

3. 出席者

山田座長、阿部委員、安部委員、石井委員、岡山委員、勝間委員、木下委員、玄田委員、神野委員、原田委員、降矢委員

4. 議題

- (1) 座長代理の指名について
- (2) ワーキング・グループにおける議論の進め方について
- (3) 女性と経済に関する論点等

5. 議事録

○中垣調査課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、「基本問題・影響調査専門調査会 女性と経済ワーキング・グループ」の第1回会合を開催させていただきたいと思います。

私は、この専門調査会の事務を担当いたします、内閣府男女共同参画局調査課長の中垣でございます。よろしくお願いいたします。しばらくの間、議事の進行を務めさせていただきます。

本日お集まりの皆様におかれましては、本当にお忙しいところ、本専門調査会の委員の御就任 を御快諾いただきましたこと、また、我が国が現在このような状況にある中で、本日の初会合に 御出席いただいたこと、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

次は、皆さん、今、よく御存じのことではありますけれども、改めましての御報告です。先ほど、基本問題・影響調査専門調査会が開催され、2つのワーキング・グループの設置が決定されました。そして、24名の専門調査会の委員の方々には、女性と経済、このワーキング・グループか、ポジティブ・アクションのどちらかのワーキング・グループに御所属いただくこととなっておりまして、本ワーキング・グループには、ここにいらっしゃる方々はじめ全部で12人の委員の方に御所属をお願いした次第でございます。

本日は、石川委員が御欠席で、出席の委員の方は皆様で11名となっております。

また、本ワーキング・グループの座長につきましては、先ほどの専門調査会において、男女共同参画会議議員でもあり、また、基本問題・影響調査専門調査会会長でもいらっしゃる山田昌弘中央大学教授にお願いすることとなっております。よろしくお願いいたします。

さらに、先ほどの資料にもございましたけれども、お手元の資料1の4ページ目をごらんくだ

さいませ。これは先ほど推進課長の藤澤からも御説明したところでございますけれども、今年2月の男女共同参画会議で決定された内容でございます。

この資料1の5ページ目を改めてごらんいただきますが、一番上のパラグラフのところを読み上げさせていただきますけれども、「基本問題・影響調査専門調査会においては、『女性の活躍による経済社会の活性化』や、『ポジティブ・アクションの推進方策』をテーマとして議論を行い、一定の取りまとめを行った上で、本年夏までに男女共同参画会議に報告する」こととされているところでございます。

以上、御報告でございます。

では、ここから先の議事の進行を山田座長にお願い申し上げたいと存じます。

○山田座長

先ほどもあいさつ申し上げましたけれども、女性と経済ワーキング・グループの座長を務めさせていただきます、山田でございます。

本当に若輩者ではございますけれども、長く男女共同参画行政にかかわっているということと、 経済学者ではないのですが、広い観点、関連領域から見られるということでお願いされたようで して、一所懸命務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の議事次第に沿いまして進行してまいりたいと思います。

最初に、私から座長代理を指名させていただきます。私がたまたま男性でありまして、社会学者という、大学研究者ということでもありますので、女性で、研究者ではなく、経済界で御活躍され、かつ、幅広い御見識や強い御発信力を持っていらっしゃるということで、勝間和代委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。では、勝間委員、よろしくお願いいたします。

それでは次に議事にまいります。「ワーキング・グループにおける議論の進め方について」、事務局から説明をお願いいたします。

○中垣調査課長

御説明させていただきます。お手元の資料2をごらんください。ここには、このワーキング・ グループのミッションや具体的な検討のスケジュールの案を簡単にまとめてお示しいたしました。

まず、このワーキング・グループにおいて取り組む内容といたしましては、女性の活躍が経済 社会に与える影響について議論を行うとともに、また、女性の活躍を進めるための方策を検討す る、具体的にどのように進めていくかということが、中ほどにございます「当面の調査の具体的 内容」でございます。

(1) 女性の活躍が経済社会に与える影響について、現状の整理を行う。(2) 女性の活躍が経済社会に与える影響や必要性について、各委員からのプレゼンテーションなどをもとに取りまとめる。(3) 女性の活躍を進める上での課題と方策について取りまとめる、こととしてはどうかと考えております。

さらに、当面のスケジュールにつきましては、本日が第1回でございますけれども、本日の自由な討議を経まして、4月には2回の会合を予定しております。4月 15 日金曜日の午前中及び

4月 27 日の水曜日の午後、それぞれ 2 時間半ずつでございますけれども、それぞれの会で、各回 6 名の委員の方から、プレゼンテーション、お話しいただければと考えております。皆様のそれぞれの御専門のお立場から、女性が活躍を進めるための方策等について自由にお話しいただくということを予定しております。既に皆様方には内々御相談させていただいているところでございますけれども、詳細については、また追って正式の御相談をさせていただければと存じます。

この4月の皆様からのプレゼンテーションでいただいた意見などを取りまとめまして、5月から6月にかけて、その議論の取りまとめのための会合を開くということにしてはどうかと考えております。また、6月以降の進め方につきましては今後改めて御議論いただければと存じます。

最後になりますけれども、メンバーの皆様の御学識と御経験を十分に審議に生かしていただきますよう改めてお願い申し上げますとともに、私ども事務局も全力で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○山田座長

ありがとうございました。

では、事務局から説明がありました今後の進め方につきまして、御質問等ありますでしょうか。では、次の議題、「女性と経済に関する論点等」に移らせていただきます。初めに、事務局に関連データを整理してもらいましたので、その説明を受けた後、私から、検討に当たっての私的メモというものをお示しさせていただきたいと思います。その後、各委員の方から、自己紹介も兼ねまして、簡単に必要な論点や現状認識、今後の政策の方向性などについて思うところを、大体2~3分程度でお話しいただければと存じます。

では、まず事務局の方からお願いいたします。

○高村分析官

事務局を務めさせていただきます高村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。すみません。座って説明させていただきます。

それでは、資料3をごらんくださいませ。資料3でございますけれども、女性と経済の現状に関しまして、ひとまず、こちらにございます(1)から(13)まで、四角囲みの中に書きましたテーマに沿ってまとめさせていただきました。時間の制約もございますので、手短に御説明させていただきたいと思います。

1ページおめくりくださいませ。まず1ページでございますが、こちらでは、女性が日本経済 の潜在力として期待されているという経済全体からの視点をお示ししております。

図表1でございますけれども、男女の経済活動への参画の状況を総合的に見る指標として、仮にここでは賃金総額をとっておりますけれども、我が国の場合、男性に対する女性の賃金の総額が3分の1であるということをお示ししております。4つグラフがある一番上のところでございます。昨年の我が国の雇用者報酬が名目で約250兆円でございますので、それをその比率で案分いたしますと、女性の給与総額が約70兆円で、男性が約180兆円ということになります。女性の参画の拡大によりまして、その差を縮めていくというところに日本の一つの成長余力があると

考えております。

続きまして2ページ目をごらんください。女性の経済活動への参画の拡大につきまして、就業者数という側面からお示ししたのが図表2でございます。働くことを希望しながら働いていない女性の潜在的労働力というのは、30代を中心に342万人でございます。これは現在の総労働力人口の約5%に相当いたします。

なお、このように経済社会での女性の活躍の状況と各国の経済の状況の間には正の相関がある という指摘は国際的にもなされておりまして、図表3で、その例として世界経済フォーラムが作 成しております表を掲載させていただいております。

続きまして3ページをごらんください。では、なぜ30代を中心に日本では女性の労働力が潜在化するかということですけれども、図表4に見られますとおり、20代前半に入職した女性が30代で離職することに大きな原因があると考えております。

30代の女性の離職の理由についてですが、図表5によりますと、「結婚のため」「育児のため」といった理由が多くなっております。

4ページ目にまいりまして、図表6でございますが、今、図表5でごらんいただいたとおり、 女性の直接的な離職の理由として、結婚、育児が挙げられている場合であったとしても、それが なぜなのかということを更に尋ねた調査をこちらの方で示しております。ごらんいただきますと、 「結婚に伴い転居しなければならなかったため」ですとか、「勤め先や仕事の状況から働き続け るのは難しかったため」、また、「残業などで労働時間が長く、時間的に厳しかった」といった半 ば非自発的と考えられる理由が、家事に対する時間、あるいは育児に対する時間をとりたかった という自発的な理由を上回っているという状況がごらんいただけます。

また、労働時間が長く、家庭と仕事を両立するのが難しい、時間的に厳しいと答えられている ことの背景として、5ページ目の図表8でございますけれども、家事、介護・看護、育児などの 活動が主に女性に担われているということが一因と考えられます。

このように、男女で仕事の分担が違っているということが理由の一つにあることに加えまして、 もう一つ、社会的なサービスとして、例えば保育所といったようなものにつきましても、希望の 量を現実では充足できていないというような状況もございます。

図表 9 につきましては、保育所入所待機児童数を示しておりますけれども、ここ数年、待機児童 数の増加が見られるということをお示ししております。

続きまして6ページをごらんください。(3)、ここから先は労働力の内容といいますか、人的 資源という観点から、主に「到達した学校段階」というものを一つの切り口としてお示しをして おります。

まず、図表 10 でございますけれども、これは 20 代前半、多くの人にとって入職の時期に当たりますけれども、この時期に正規雇用者として働く人の比率を教育別に示しております。この図表 10 をごらんいただきますと、教育によって正社員で働いている比率が違うということと、それからもう一つ、中学、高校卒業段階では女性の方がより厳しい状況にあるということを示しております。

続きまして、7ページから8ページにわたりまして、図表 11、12 を掲載させていただいております。こちらは男女別、そして教育別に、どの職業でどれだけの数の人が雇用されているのかということを、正規と非正規の雇用形態の別に実数としてお示しをしております。図表 11 の方が女性雇用者の分布についてお示ししたものです。こちらをごらんいただきますと、女性の雇用者全体で最も多い職業というのが事務従事者になっております。

ただ、年代による違いも見られまして、50代では生産工程・労務作業者、サービス職業従事者 というのが増加しているということと、増加しているところでは多くが正規の従業員以外の雇用 形態だということがございます。

それから専門、短大・高専卒、大学卒というところをごらんいただきますと、ここでは専門的・技術的職業従事者という職業についている方の数が多くなっております。こういった教育段階に達した方というのは、年代が高いほど実数として少ないということもございますけれども、年齢とともにその職業に就いている方の数が減りますが、正規社員として働いている方の比率に年代による違いはみられないという特徴もございます。

図表 12 の方では、同様に男性の雇用者の分布を示しております。男性の雇用者全体で多い職業は、生産工程・労務作業者、事務従事者、販売従事者という職業でございます。大学卒では、事務従事者、販売従事者、専門的・技術的職業従事者が多いという分布になってございます。

続きまして、9ページの方をごらんいただきたいと思います。図表 13 では、どの産業で雇用が純増減したかということで、ネットとしての雇用の創出、あるいは消失といった状況を示しております。平成 14 年から平成 22 年の 8 年間でございますけれども、産業全体では、雇用者の数としては 131 万人増えております。男女別に示しておりますが、その増えた分、増加したのは女性であったということ。産業別に見ますと、減ったのは建設業、製造業というところで、増えたところが医療、福祉という状況になっております。

図表 14 ですけれども、ただし、雇用者の中では非正規雇用があらゆる年齢層で上昇している ということを示しております。特に男女の若年層、それから女性の高年層で上昇しているという ところが顕著に見られます。

10ページをごらんください。図表 15では、教育による賃金の違いについてお示ししております。賃金を時間当たりに換算しまして教育別に見たのがこの図表 15でございますけれども、教育によりまして時間当たり賃金というものに違いがあるというのが見てとれます。また、それに加えまして、男女による違いというのも見られます。それは、中学校卒業者と高校卒業者では、女性の時間当たり賃金というのが、年齢が上昇したとしても上昇が見られないといったところが特徴としてございます。

次の 11 ページをごらんください。ただし、男女の賃金格差につきましては、一般労働者間、 さらに、正社員・正職員間では、近年縮小しているという状況がございます。それを図表 16 で お示ししております。

ただ、一方、男女全体ではやはり依然として大きな格差があるという指摘もございまして、それを図表 17 に掲げさせていただいております。こちらの方をごらんいただきますと、男性フル

タイム・正規雇用といった属性の方では、長期勤続者ほど賃金が高まる、年功的な要素というのが非常に強く見られる反面、ほかの属性の雇用者の方にはそれほどそういったことが見られないという特徴がございます。

この図表 17 をもとにしまして、全体的な男女賃金の格差を、図表 18 にありますような要因に分解して、寄与度というものを計算された御研究がありますので示させていただいております。これによりますと、縮小しているとは言いましても、同じ雇用形態内での男女の賃金の格差ということと、それから男女の雇用形態の構成比の差によって、男女全体の賃金格差というものが今もこれだけあるということでございます。

続きまして、図表 19 でございます。ここまで、教育による働き方の違いなどをごらんいただいたのですけれども、ここでは教育自体の男女の差というものをお示ししております。図表 19 は高等教育の在学率でございますが、米国、それから北欧諸国と比較しまして、日本の高等教育在学者というものはまず水準が低いというのがございます。そして、特に女性の方で低い傾向があるという、ほかの国とは違う特徴が示されます。

13 ページでございますけれども、また、その教育の分野の違いというものにつきまして図表 20 の方でお示ししております。

図表 21 でございますけれども、こうした到達した学校段階そのものではございませんけれども、世帯の教育費の支出といいますのは世帯の所得階級が低い層で少ないという傾向がございまして、それをお示ししております。

14 ページをごらんください。(6)では、今度は消費の側面というところに目を転じております。まず図表 22 でございますけれども、ここは消費分野別に男女の消費意向について示しております。「女性の消費意向は」とありますけれども、特に今後の成長分野とされております観光、健康、医療、介護などといった分野で、女性の消費意向というのが男性よりも高い傾向にあるということを示しております。

また、図表 23 でございますけれども、消費の決定に当たって考慮する点の男女の違いというものをお示しした図でございます。ここでは、男性は価格の低さということを消費するに当たって重視する傾向があるということをお示ししております。ここにはないのですけれども、女性は環境への配慮、それから安全性など付加価値を考慮するという傾向が見られました。

続きまして 15 ページをごらんください。図表 24 でございますけれども、ここでは、個人の生活について、女性が貧困を経験するリスクというものを取り上げております。ここでも、教育というものが貧困のリスクに影響するといった傾向が示されているほか、常用雇用であるということも貧困を経験するリスクを低める傾向にあることが示されております。

一方、貧困を経験するリスクが高い傾向があるところについてですけれども、赤線で囲っております部分、5番、家族類型(無配偶)というところで、子どもと同居する、いわゆるシングルマザーのケースで貧困を経験するリスクが高いということも示されております。また、子どもの数もごらんいただきますと、子どもが多いほど安定層が少なくなる、どちらかというと貧困を経験しやすくなるという傾向のあることが示されております。

続きまして 16 ページをごらんください。こちらでは税と社会保障について触れております。まず、図表 25 をごらんいただきますと、男女の雇用者の年収の分布というものをお示ししております。女性雇用者のうち年収 100 万円未満が 3 割弱と非常に多いことを示しておりますけれども、このように、どのぐらい働くかという決定に関しまして、税制、社会保障といった外性要因が影響していることが図表 26 で示されております。女性パートタイマーの約 2 割が就業調整しているということをお示ししております。

続きまして 17 ページをごらんください。こちらでは、税制、社会保障の再分配の機能につきまして、我が国においては、再分配後にむしろ貧困率が上がる例として、子どものいる世帯の例というのをお示ししています。また、ここにはございませんが、他の研究では、違うグループ間の所得の格差というのも再分配後に高まるというものもございます。

続きまして、(9) のところでは、雇用者以外の女性の活躍の場として、起業、農業、自営業などを取り上げております。まず図表 28 でございますが、女性を対象にした調査で起業の理由を尋ねておりますが、「自分の裁量で働きたい」「技術・資格・知識の活用」「好きな・興味のある分野で仕事をしたい」などのほか、「地域・社会貢献をしたい」などの理由も起業の理由として挙げられております。

18ページ目の図表 29 でございますけれども、起業に当たって、それから起業後の悩みとしまして多く挙げられているところをお示ししています。自己資金の不足、知識・ノウハウの不足、財務・法務知識等の不足などが挙げられております。

図表 30、31 につきましては、農村女性による起業の動向をお示ししています。図表 30 によりますと、農村での女性の起業というのは年々増加しておりまして、図表 31 をごらんいただきますと、分野としましては、一次産業を生かした加工など二次産業、それから販売・流通といった第三次産業での起業というのも多くなっております。

続きまして図表 32 でございますが、農業就業人口のうち、特に 40~50 歳代では女性が 6 割を 占めるという状況をお示ししております。また、農業経営に主体的にかかわりたいという女性も 半数いる。図表 34 によりますと、特定の部門を責任を持って経営したいという女性や、自分の 意見も反映させたいという女性を加えると、6 割超の方がそういった意識をお持ちだということ でございます。

20 ページでございますが、女性が農業経営方針の決定への参画をしやすくするためということでは、農業技術・経営等に関する知識の習得、家事・育児・介護等の負担の軽減など環境の整備が必要だということが示されております。

続きまして図表 36 ですけれども、ここでは自営業主、家族従業者の別に、男女別従業者数と 女性の比率をお示ししております。折れ線グラフの方が女性の比率になっておりまして、自営業 主として女性比率が高い分野は、教育・学習支援、また、家族従業者として女性比率が高い業種・ 分野は、それに加えて医療・福祉、卸・小売、飲食店・宿泊業などとなっております。

21 ページの図表 37 でございますが、経営者である、自営業者であるという女性であっても、家事や育児を自分で行う人が多いということ、また、それを負担に感じる方も多いということを

お示ししております。

(12) は、こういった経済分野における女性の状況を映し出していると考えられる男性の状況 について、お示ししております。まず、図表 38 でございますけれども、若年、これは 30 歳未満 の層のことですが、若年勤労単身世帯の男女 1 か月の平均可処分所得が、平成 21 年の調査で初 めて女性が男性を上回ったということをお示ししております。

続きまして図表 39 ですけれども、ここでは男性の家族形成の状況について、非正規就業者で 有配偶率が低くなっている状況があることをお示ししております。

図表 40 ですが、こちらは自殺者総数についてですが、約7割が男性でありまして、40代、50代の男性では、経済・生活問題を原因、動機とするケースが多いということが示されております。

最後、(13) でございます。こちらでは女性の有業率、出生率、それから女性管理職比率と企業業績などの関係について挙げさせていただいております。

まず図表 41 では都道府県の女性有業率と合計特殊出生率とを3時点で示しておりまして、最近では、その2つの率の間に正の相関が見られるということをお示ししております。こういった傾向は国際的にも見られまして、HDI、国連開発計画が計算しております人間開発指数というものがありまして、平均寿命、教育水準、それから一人当たり国内総生産で計算されておりますが、これらのものが上昇しますと、まず少子化傾向となるのですけれども、更にそういった人間開発の状況が上がりますと出生率が反転するというのが多くの国に共通して見られる傾向ですが、日本の場合にはその反転が見られないということでございます。

これで日本がどこかというのはわかりにくいのですが、この赤い線の時点、2005 年時点で言いますと、HDIが 0.95を少し下回るぐらい、それから合計特殊出生率が 1.26 というのが日本の数字でございます。

最後でございますが、最近の調査で、過去5年間の女性管理職比率の増減、増えた企業では、 5年間の経常利益が増加したと答えた企業が多いという結果を掲げさせていただいております。 以上でございます。

○山田座長 ありがとうございました。

では、引き続きまして、自己紹介も兼ねまして皆様からご意見をいただくのですが、その前に、 座長メモとして二枚紙のものをつくりました。つくったばかりのメモですが、一応私の考えを多 少反映していただくためにつくったもので、5分ぐらい説明させていただきます。

私、「男女共同参画が日本社会を救う」と思っておりまして、玄田委員と、7~8年ぐらい前ですね、男女共同参画が進まないと日本社会というのはだんだん沈んでいってしまう、男女共同参画を進めることによって、日本の社会、経済が活性化するという報告書を男女共同参画局で出して、その時に、私、こういう「男女共同参画が日本を救う」というふうに出しましたら、救うと言うと本当に沈んでしまうみたいなので、玄田さんの希望学ではないですけれども、「男女共同参画が日本の希望」というタイトルで報告書が出ました。今の高村さんの説明も含めまして、その時からかなり同じようなことは言い尽くされているとは思うのですがなかなか男女共同参画は進まない、そのためにさまざまなきしみが起きているのだけれどもなかなか直らないという

話を、10年ぐらいしているような気がします。

そういうことで、また改めてですけれども、整理をして示して、これからはそのことに関して もっと積極的にこうしろああしろと言っていかなければいけない時期に入っているのだと思っ ております。そのための整理のブレーンストーミングのためのたたき台としてメモをつくらせて いただきました。

私は経済学者ではないので多分勝手なことを言えると思うのですけれども、日本社会、特に経済停滞の一因は男女共同参画の進み方が遅いからではないかと思っております。多分、先進国も、私、家族社会学やっていますので、既婚女性の労働力率などを見てみますと、女性の労働力率が低い国は、ギリシャとかアイルランドとかイタリアとかスペイン、そして日本ですので、どうも女性が働きやすい環境が整っていない国ほど財政破綻が起こるのではないかみたいな仮説を、その間にはいろいろ媒介変数が入っているのですけれども、出したいぐらいの誘惑にかられるぐらいでございます。

私、男女共同参画会議議員として、特に閣僚委員の皆様に幾つか意見具申をした中で、3つの ことがたいへん受けましたので、それから紹介させていただきたいと思います。

国際結婚調査を私はしていまして、教育段階では、日本は結構女性の進学率は高い。だけれども、経済分野での活躍度から言うと、急に、管理職比率も含めて国際比較をすると最低レベルになってしまう。では、その人たちはどこに行ったかということの一つの答えが、私は海外に逃げ出しているのではないかと思いました。実際に今、日本人女性で海外で結婚する人たちが増えております。逆に、日本人男性と海外女性の結婚が減っております。先日、山形県の人と話したときに、いわゆるアジア人花嫁ということが言われているところですけれども、中国人女性が見合いに来るのだけれども、中国よりも経済的におくれていると帰ってしまうケースが結構増えているということで、今それが問題になっております。

それを言いましたら、出席された方は御存じですけれども、ある大臣が、いや、うちも実は男の子は日本にいるのだけれども、娘2人は海外に行って帰ってこないと言われたように、若い日本人女性というのが日本の企業の中では活躍しにくいから海外に出ていってしまうのではないか。ある雑誌で玄田さんも、女性ではないですけれども、若い人を活用しないと、優秀な若い人はどんどん海外に出ていくとお書きになっていましたので、特に若い女性はそうではないかと思っております。

さらに今度は、労働の側面ではなくて需要の側面ですが、日本人の既婚男性の小遣い率というのが非常に低いという国際調査をある調査会社と共同でいたしまして、日本は男性の収入の8%、中国では男性収入の35%が小遣いとして使われ、中国といっても上海、香港に限りますけれども、欧米諸国では20%弱ぐらい、日本だけが異様に低いというのは、どうも日本のフルタイムの共働き率が低いから男性の小遣いが低くて需要が減っているのではないかというお話をしましたら、ある大臣が、いろんなところで、日本人男性の小遣いは少ないとお話になっているという話を小耳にはさんだこともあります。

あと、先日、与謝野大臣とお会いしたときに、男は仕事、女は家事というモデルというのは、

もう今は少数派どころではなくて、将来的には 10%以下しかないのではないか。今の 20 代の若者の 4 分の 1 は未婚で、さらに結婚した 75%のうちの 3 分の 1 つまり大体 25%は離婚する確率があるので、結婚して離婚せず、かつ、男性の片働き世帯で一生を終えられる人というのは 1 割もいないだろうという話をしたら、与謝野大臣は、それは驚きだと言っていただきました。

そこで、男女共同参画が進まないことによって、経済停滞、つまり、労働力で女性の活用が進まないこと。共働きが進まないから家計に余裕がなくなって、男性の小遣いだけではないと思いますけれども、内需がどんどん少なくなること。また、夫が家計を支えるのは当然という意識と、共働き化が進まない、男性の家事参加が低いなどということで未婚化、少子化が起こって、最近、藻谷さんがいろんなこと言っていますけれども、需要減少が起こること。さらに、私は、家族社会学者、社会学者ですので、男性へのプレッシャーが、稼げない男性の行き場がなくなって、自殺なり、収入の少ない男性、リストラされたり事業に失敗した男性が離婚されるというケースが結構たくさん発生しておりますし、あとは、女性の「依存」化、低収入の若者が親と同居して、親に依存して生活しているという状況がありますので、逆に言えば、依存できない女性が貧困化していくという問題も出ていると思います。

そこで、法制度とか制度、雇用慣行、慣習、意識といったところにさまざまなネックがあるのではないか。だから男女共同参画が必要だと言うと、では経済がうまくいったら必要ないのかと言われてしまうので、今まではなかなかそういうことは言えなかったのですけれども、私は、まあ言っても構わないとは思っております。豊かな社会で、グローバルな社会ですから、男女共同参画が必要になり可能になっている状況ができています。労働、消費、人口、社会問題の側面で男女共同参画ということを進めると、さまざまないいことが起きる。

よく、男女共同参画は女性のためだとか、女性のみという誤解がありますけれども、男女共同 参画は、男性の小遣いを増やすだけではないのですが、男性のためでもあり、さらに、先ほど事 務局の説明であったように、女性が活躍する企業ほど利益は伸びるというデータもあって、さら に日本社会全体の活性化と安定化につながるというところを、多分、私が口で言ってもなかなか 信用していただけないので、皆さんと一緒にデータ等も交えながら会をやっていけたらと思って おります。

すみません。ちょっと5分をオーバーしましたが、これは私の紹介、かつ意見でございます。 どうも御清聴ありがとうございました。

では、ここから先は各委員の方々に、お手元の名簿順に、お一人ずつ自己紹介と、男女共同参画に関連した御意見なり、私についてのこれは変ではないかというところとか、あと事務局資料についての質問も含めまして、数分間ということでお願いしたいと思います。

まず、阿部彩委員からよろしくお願いいたします。

○阿部委員

国立社会保障・人口問題研究所の阿部彩と申します。

貧困問題が専門なのですけれども、この時期にこの調査会に参加させていただくということは 非常に名誉なことですし、また非常にタイムリーなことかと思っています。私が今一言で申し上 げたいのは、私は、今までずっと貧困問題のことを言っていて、社会保障を充実させなければいけないと訴えてきました。しかし、この3月11日以降、全く状況が変わってきており、たとえ私が貧困のことを話しても、実際にもう何万人もの方が避難所で生活しているという中では、「そんなこと話している場合じゃないよ」と言われるというのは、多分、予想されることだと思うのです。

ただ、やはり非常に危惧されるのは、復旧、復興ということで、勿論、それは非常に重要なのですけれども、ここでまた港をつくる、道路をつくると、勿論、港も道路も必要ですけれども、こういう形の復興というのはやはり男性型復興になりやすい。結局、前と同じことをまたやってしまう。また同じものをつくる。それも何兆円というお金を使って、借金をしてつくっていく。しかし、それでよいのか。ちょっと違う(社会の)形というのはやはりつくっていかなければいけないだろうと思います。そのときに、男女共同参画の視点というのを早い段階で入れていかないと、単に、港ができたりきれいな道路ができたり、復興してよかったねというハッピーエンドにはならないのではないかなあということを非常に危惧しております。

ですので、この場で早い時期に、ここの調査会、またはこの上の男女共同参画会議から発信していただくことは非常に重要に思っていますので、その点よろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○山田座長

ありがとうございます。

では、安部由起子委員、よろしくお願いいたします。

○安部委員

北海道大学の安部由起子です。よろしくお願いいたします。

私は専門が経済学でして、女性労働の分野も、最近研究している分野ではあるのですが、今日 事務局から御提示いただいた資料では、地域の視点として、1か所、合計特殊出生率と就業率で したでしょうか、こちらの図をお見せいただいたのですが、それ以外に、地域の観点で幾らか女 性労働研究をしておりますので、その事実をできるだけここの場でお示ししていきたいと思って おります。

はっきり申しまして、事実というのは、見て気持ちのいい事実ばかりではないということがあるかと思っております。そういうことも含めまして、かなり私なりにアクの強い意見や内容も多くなるかと思いますけれども、よろしく御容赦いただければ幸いです。

それと、今何をするのかという視点で、ちょっとこれはここの内容とも、私の研究とも外れるかもしれませんけれども、私は「レ・ミゼラブル」というのが非常に大好きでして、これを学生にも英語で読ませて教えるということをやっております。非常に好きなことの一つが、貧しいことがディグニティ(尊厳)につながるという、そういうことが書かれているところがありまして、何かと物質的なことを求める、これは研究の中でもそうですけれども、研究費をたくさん獲得するとか、そういった意味で物質的なものを求めるという傾向が強くなっているのかなということがあるのですが、その中にあってちょっと違った視点というのが、これから重要なのかなと個人

的には感じております。よろしくお願いいたします。

○山田座長

ありがとうございます。

続きまして、石井クンツ昌子委員、よろしくお願いいたします。

〇石井委員

先ほどは言わなかったのですけれども、つんくの反対、クンツとして覚えていただければと思います。私は、先ほど、山田先生のエピソードの国際結婚調査のかなり前の対象者の一人、ただ、優秀というのはちょっと当てはまらないのですけれども、1975年にアメリカに渡り、アメリカの大学を卒業して、1回日本に帰ってきて、ある英字新聞社に勤めたのです。

そこで、ああ、何とひどい状況と。その会社の方に申し訳ないのですけれども。結局、私はそのときは文芸関係のところにいたのです。女性はほとんど英語のテレビ番組の制作みたいな、それだけなのですよ。私としては、もっと映画のADをしたりとかいろいろやりたかったのですけれども、結局それはすべて男性の、それも同期入社の人の方にいってしまって、私が文句を言えば言うほど、「あなたはトラブルメーカーね」みたいに冷やかな目で見られて、結局、私は、上の子が2歳のときに、アメリカの大学院に行くためにアメリカに戻ったのです。それから合計30年くらいアメリカにいました。

で、5年前に日本に戻ってまいりました。その間、1年に数回、勿論戻ってきていたのですけれども、5年前に戻ってきて、お茶大で、やはり女性の教育をしたいというか、そういう使命に燃えて、単身赴任で戻ってきました。アメリカの家族からは、地震があり、原発事故がありということで、戻ってこい戻ってこいというコールが、毎日あって。フェースブックも、あれはすごい掲示できるではないですか。アメリカの友達から、大丈夫か大丈夫かと個人あてのEメールで来るのですが、なかなかそれに対処できないので、このフェースブックのこのページを見てくださいということで対処しておりますけれども、とても心配していると思います。しかし、私は性格的に言い出したら聞かないというところがあって、家族も、もうあきらめかけているというか、あきらめています。

私、先ほども申し上げましたが、専門は家族社会学です。特に男性の育児参加、家事参加に興味を持っております。これはちょっと長くなるので、短くですけれども、なぜここに興味があるかというと、私が小さいときに、父親がほとんどの家事をやり育児をやり、私の小さいときのアルバムとかを見ると、そこに、「最初の第一歩」とか、ミルクの量とか、全部父親の手書きで書いてあるのです。それで、お弁当が問題だったのですね。

私が小学校低学年のとき、給食というものがなくて、お弁当を持っていって学校へ行っていたのですけれども、私のお弁当は非常にみすぼらしいのです。ただその前の日の夕食がたくさん入っていて、栄養価とかそういうのは結構あるのですけれども、それで初めて、私、なんかこれ変なのかなと。父親も勿論、お弁当をつくるし、朝になったら、北海道ですから、冬は寒くて、ストーブをたいたりとかをすると思っていたのに、ほかの人はお弁当がとてもかわいいし、話を聞いていて違っていて、何か違うなと思いながら育ちました。それで、社会学を専攻することにな

って、これが絶対研究課題だと思って、そこから男性の育児、家事参加ということで、研究をも う 20 年以上やっています。

あと2点だけ簡単に申し上げたいのですけれども、2008年に、国連のエキスパート会議で、 男女共同参画に関する会議で、ジュネーブに行ってきました。その際に思ったことは、日本にお ける男女共同参画というのは、男女共同参画局を中心にかなり進んできてはいると思うのですけ れども、国際レベルではあまり知られていないというか、非常に単純な質問をたくさんされるの ですね。日本には女性の議員がいるかとか、女性の警官がいるかとか、何で知らないのだろうと 思いながら、やはり日本の現状を発信していくということも重要かと思っています。

最後に、山田先生のここの「ネックになる法制度、慣行」ということで、慣習と意識の件に関しては、私でも何か言えることがあるかなと思っていて、特に教育というのも非常に重要視していて、初等教育、中等教育、高等教育ですけれども、私は、教育の面に関しては、家庭科教育をもっと充実させるとか、あるいは家庭科教育のみならず、アメリカではファミリーライフ・エデュケーションと言っているのですけれども、家庭内の役割に関しての勉強をさせるとか、そういうところで何か一言二言、私なりに貢献できればいいかなと思っております。

少々長くなりまして申し訳ございませんが、以上です。よろしくお願いいたします。

○山田座長

ありがとうございます。

では、岡山慶子委員、よろしくお願いいたします。

○岡山委員

たくさんデータを拝見しながら、私自身は、女性が離職をする場合に、どんなに制度を整えてもなぜやめていくのだろうかということが、多くの企業、あるいは、私の場合は医療の関係者の方たちも多いのですが、どんなに育児をしやすいような部屋をつくっても、休憩できるシャワー室をつくっても、なぜ人はやめていくのだろうかということを真剣に問われることが多かったのですね。それは多分、制度では賄えない部分で、やはり人は悩み、苦しみ、何かを決断していくことが大変多いということに気がついたのです。

それは、では一体何なのだろうかということですが、幾つかありますけれども、1つは、私はずっと長い間女性の仕事の価値観調査というのを継続してやっているのですけれども、少し前までは、女性は、給与とか、身分とか、能力ではなくて、やはり自分が成長しているということが感じられることが一番だというのが多かったのですね。

それが、最近になると、自分が社会にどう影響したり、あるいは関わったりできるのかということが一番大事なのだというような人たちがある群として非常に大きな力を持ってきているなというのが調査のデータで出てきていまして、自分が社会にどう影響しているのだろうかと思うときに、今の自分の仕事が本当に影響しているのかどうだろうかというような観点でものを見出すということもあるかなと。そうすると、本当に今の自分のところのこの仕事をしていることに意味をもう一度問い直すという人がすごく多くなっているかなと思うのですね。

それともう一つは、自分が女性としてどんな女性になりたいと思っているだろうかというよう

なことも継続していろいろととっているのですが、その中では、女性はちゃんと異性と協力して やっていきたいと思っている、それが本当に素敵なというか、いわば格好いいといいますか、自 分たちの憧れの女性像なのだというような調査結果も出てくるのですね。

しかしこれらの結果の中にはとても微妙なことがいっぱいあるのだなという感じがします。そして、辞めていく理由に、冒頭申し上げました仕事の価値観ですが、自分の生き方と少し違っているかなと思ったときに辞めていく人も多いですし、違う道を歩む人も多いというのと、一方に、やはり他人に迷惑をかけたくないという人がいかに日本の中に多いかというのもまた調査の中で出てくるのです。異性との協力においてもそのことは、はっきりしています。そういう意味で、いろいろ申し上げたいことあるのですが、制度を整えても、本当に心の小さな、微妙な綾のところで自分の態度が変わっていく人がやはり日本の女性の中には多いのではないかなということを感じています。

そういうことは、年齢の影響なのか、世代の影響なのか、どちらかいろいろと分析しなければいけないと思うのですが、そのようなことをここで皆さんとご一緒に考えられればいいなと思っています。

以上です。

○山田座長

ありがとうございました。

では、勝間和代委員、よろしくお願いします。

○勝間委員

トライアングルで考えていまして、表層的に見えるのは、男性が前面に立つのはなぜかというと、女性がある意味、競争の忌避をしているということをよく考えています。ある意味、差別されるのだけれども、その分保護されるという構造のもとで、男性と女性がいわゆるナッシュ均衡に陥ってしまっていると。ただ、これはある意味表層的なことでして、なぜそれが起きているかということを解く鍵というのは、私は2つあると思っています。

1つが、これは事務局の方にお願いしてつくっていただいた図表 11、図表 12 ですけれども、まさしく教育投資の問題ですね。女性に対して明らかに教育が過小投資されている。これは対GDP比でも、日本は明らかです。韓国も非常に男女差別がある国ですけれども、同じように、韓国も非常にG30の中で教育投資が小さい国です。男女差別が小さい国というのは、国の教育投資は非常に大きいです。それで、大学院卒の人たちとか大学卒の人たちに本当に男女差別があるのかというのが私はずっと疑問でして、いわゆるファーストティアの大学、大学院を出た人たちの中で本当に男女差別で苦しんでいるということはあまり聞かないのですね。それはどちらかというと社会慣習であったり、制度の問題であったり、さっき言った競争忌避であったりという形で、本質的な男女差別とはまた別のところに原因がある。

それを示しているのが図表 19 でして、結局、一番目に申し上げた、なぜ女性が競争の忌避を するかといいますと、実際に競争力がないからだと思います。市場に出たときの。市場に出たと きに競争力がないのは、教育が足りないから、そして教育投資は、学歴だけの教育投資ではあり ません。社会人になった後の教育投資も足りないからです。ですので、これが教育投資の問題。トライアングルと申し上げたのは、もう一つの深刻な問題がありまして、これは何らかの形で調査をしたいと思っておりますが、やはり差別、多様性に対する拒否という問題です。結局、日本はあまり大きな差別意識というのが表面立って見えないような構造になっておりますけれども、実際には、学歴、出自、性別という大きな差別があります。なぜこの差別が存在するかといいますと、やはり差別が必要な人が存在するからです。どうして差別が必要な人が存在するかというと、やはりそれは劣等感であるとか、社会的に恵まれない状態になっていて、差別をしないと精神的な安定性がもたない方たちが存在すると。これもやはり教育投資の問題だと思います。ですので、実際に私は、男女共同参画を解決するには本質的には教育投資しかないと思っております。ただ、それは5年、10年、15年、20年かかる話ですので、まず、そのメカニズムをちゃんとここで指摘した上で、教育投資の必要性、もし必要であれば女性に対しての奨学金の増額であるとか、今の女性が職がない場合には、大学、大学院並みの、いわゆる手に職をつけるような制度をつくるということ。

結局、企業側に聞けばわかると思うのですけれども、正直言って、もうけさせてくれるのだったら、男性でも女性でもどっちでもいいのですよ、多分。それは、やはり教育投資の問題と制度の問題、あともう一つは差別意識ですね。それを全部解決、3つで解決していかないといけないと私は考えております。

以上です。一応この問題、ずっと5年も6年もやっていますので、今のところたどり着いている結論です。

○山田座長

ありがとうございます。ちょっと一言。私、先日、香港で活躍している日本人女性弁護士と話したのですが、弁護士の資格をとるのは 20~30 万円で済んだと言うのですね。日本は法科大学院で何百万もかけなければ出られないとなると、これでまた女性に投資されないということが起きてしまったら非常に怖いことだなあと一瞬思った次第でございます。

○勝間委員

全く賛成です。まさにその問題です。

○山田座長

ありがとうございます。

では、続きまして、木下玲子委員、お願いいたします。

○木下委員

木下です。私は、会社を幾つか経営しているものですから、会社経営の立場からということで、特に金融関係の仕事をしていることもあって、1億円使えば1億円が幾らになって戻ってくるのかという、算数とか勘定のことを。先ほど山田先生もおっしゃられた、女性が共稼ぎというか、意欲のある人は仕事をした方がいいのではないかと。これはまさにそのとおりで、親が子どもを大学まで行かせるのだったら、やはり元とってくれと。何ですぐに2~3年でやめるのだと。こういう過激なことを言ったら女性蔑視と言われますけれども、2~3年でやめてしまうのだった

ら大学まで行く必要性は低いのではないか。親のお金を使って行くのであまり元をとるという感覚がないのかもしれませんけれども、やはり教育にお金をかけているのであれば、それにかかわる果実というのは子どもが自らとっていくというのが、少なくとも自分のビジネスの観点で言うと、やはりそういうふうになっていくというのが望ましいのだろうなと思います。

私は、大学卒業してからずっと仕事しているわけですけれども、私自身は、社会人になってから、今日の今日まで一度として苦労したことはないし、そういう意味では非常に恵まれているし、逆に言うと、こういうビジネスの世界というのは女性が極めて極めて少ないということもあって、女性は特権階級だと思っている。そういう意味では、恵まれているということをきちんとやはり認識していかなければいけないなあと思っているのですけれども、そういう恵まれていると思う人間が、ハッピーに仕事をやっているということが若い人たちを増やす一つになるのだろうなあと思っています。

それからプライベートなことで言うと、私がほかの方々と違うところがあるとすると、私自身は、一応配偶者ありということにはなっているのですけれども、離婚しているのです。離婚して、同居人ありという状況で、これは何でかというと、私が昔サラリーマンだったときには、結婚をして、姓を変えて、旧姓で名刺をつくって仕事をしていた。日本の法制度上は別姓制度というのがないので、それでしか対応することができなかったということであるのですけれども、実際に今は、規制業種の社長とかやるようになると、印鑑証明とか住民票とかを出さなければいけなくなって、名刺上の名前と戸籍上の名前が違うということに対して非常に不便になってきた。それで、別に法律を変えようとかいうことを言っても今日明日変わるわけではないので、私は法律家ではないし評論家でもなくて、法律のユーザーですから、ユーザーとしては法律をうまく使うしかない。

ということであれば離婚するしかないだろうということで、離婚して、別に別居する必要もないのでそのまま一緒に住んでいるのですけれども、法律のユーザーであるということからすると、あとは、相手が死にそうになったら、また結婚するだろうと。今度は相続の問題がありますので。だからどうこうと言うつもりもなくて、世の中の人たちが、どこかの政治家が、別姓になれば、家族の調和が乱れるとか、絆が浅くなるとか言ったかもしれませんけれども、実際に法律のユーザーとしては、別姓のために離婚しているので、どっちが家族の絆かというのはよくわからないですけれども、ただ、こちら、ユーザーですので、何が得かということを考えるにおいて、自分の旧姓のまま仕事ができて、それが自分の名前だったらこれは非常に便利。ただし、もらえるものをもらえないのだったら、やはりもらうためには結婚するぞというのがあって、そういう意味では、いろんな形で法律は変えていくべきなのかどうなのかわかりませんけれども、きちんと理解した上で、ベストの対応というのはとっていきたいなと常々思っています。

○山田座長

ありがとうございました。

では、玄田有史委員、よろしくお願いします。

○玄田委員

最初に質問ですけれども、このワーキングは、議事録は公開ですか。

○中垣調査課長

公開します。

○山田座長

全部を公開するのか、それともまとめた形で公開するのか。

○中垣調査課長

この会議自体が公開ですので、全部公開になります。具体的には、非常に簡単な議事要旨、お 名前なども省いて、1枚程度のものを極めて近日中に、それは会長にだけごらんいただいて、ネ ットに載せることを予定しております。

議事録は、皆さんにチェックしていただいた上で公開いたします。

○山田座長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○玄田委員

男女共同参画のいろいろな資料を拝見していて、10年ぐらい前とあまり変わらないなあと思うところもたくさんあるというのは正直な感想です。その理由というのは、もう既に座長のメモに書いてあったり、皆さんのお考えのとおりなので、私は改めて特に繰り返すことはありません。ただ一方で、少しよくなっているなあと思うところもあるのも事実です。例えば図表 13の、医療、福祉部門中心に女性の就業機会が伸びているというのはまぎれもない事実で、こういう伸びがなかったら、今ちょっと古い話みたいになってしまったけれども、リーマン・ショック以降、8%失業とかみんな言っていましたので、こういうのは非常に大きかったなあというのは思うし、図表 16の一般労働者に限れば、着実に男女間の賃金格差が縮小しているとか、あと、図表 11とか、大卒の女性の専門職が世代別に見ると増えているというのは、途中やめている人は勿論いるのだけれども、やはり、いろいろ問題はあるけれども、よくなっている部分もあるなというのも感じる。

だから、今こういう状況だから、課題はたくさんあると同時に、こういう希望のある方向というか、プラス面もあるのだということを指摘していくこともとても大事だし、その上で、例えば、見ていると、さっき、勝間さんとか皆さんおっしゃったように、学歴が十分高くなることができなかった女性が相当厳しい状況が進んでいるというのも図表 10 とかで感じるので、そういうのを一つひとつ指摘していくのはいいのではないかなあというのは思うし、改めて男女共同参画という字を見ると、「男女」というところにすごく焦点がいくのだけれども、今の状況では「共同」というところを少し強調してもいいのかなという感じがちょっとします。

この図を見ると、一人の女性と一人の男性の平均像を比較するのが当然とても多いのだけれども、一方で、共同することで随分よくなっている部分もきっとあるのではないかなあという気はします。前のグラミン銀行の話を聞いたときも、5人の女性の共同責任ということが成功の秘訣だみたいなことを聞いて、日本も5人でやればいいかなあなんていうことを思ったりして、そういえば、嵐も5人だしなあ、SMAPも5人だしなあとか思っていたら、KARAはどうするの

ですかと言われて、そうかと思って。まあ、そんなのどうでもいいけれども、共同していることでちょっと成果が出ているみたいなことを、NPOを含めて、3か月間の短い時間なので、何かポイント絞っていくことも大事ではないかと。あらためて「男女」と同時に、「共同」というところをウエートを持って事実を見ていったり整理していくと、何かちょっとみんなを元気づけたりすることが事実を踏まえてできるのではないかなあということを、いただいた資料とか座長メモを見ながら思いました。

以上です。

○山田座長

ありがとうございました。

では、神野先生、よろしくお願いいたします。

○神野委員

私、財政学をやっていて、財政学の立場をまず説明しておきたいと思いますが、全く経済学の主流にはありません。例えば財政学会、アメリカにありません。国際財政学会の会員の半分はドイツ人です。財政学と主流の経済学とどこの把握が違うかというと、財政学では、国民経済は市場経済と、その裏側に、必ず市場経済をつくり出すためには必要な財政という2つの経済から成り立っているというアプローチをとります。

この考え方は、19世紀の後半では経済学の主流でした。アメリカの経済学会の最初の会長はイーリーという方ですが、ハイデルベルク大学に留学してアメリカに戻ってきた方ですが、日本で言えば、片山潜とか、ああいう人たちを教育した人です。アメリカの中にもそういう流れができて、それが制度学派と言われている経済学です。ヴェブレンとか、コモンズとか、それからガルブレイスとか。私が今一緒に仕事をやっている宇沢弘文先生も同じ制度学派ということになるわけですね。

どこが違うかというと、財政学は生成の論理を使うのです。普通の経済学というのは、時間をとめておいて、要素を摘出しておいて、循環の論理を基本的に使うというふうにお考えをいただければいいのではないかと思います。我々は生成の論理を使いますし、財政学というのは本来戦争を扱ってきたのですが、阿部先生がさっき御心配されていたような、今回の震災で、同じようなものが復旧するということはまずないのではないかと思います。思いますというのはなぜかというと、御存じのとおり、第二次世界大戦中にイギリスのチャーチル、チャーチルに手紙書いたのはベバリッジなのですけれども、「この戦争は勝っても負けても、残るのは悲惨だけだ。戦後の復興計画を大戦中につくっておかなくてはいけない」と言って、つくったときの報告書、これは「ベバリッジ報告」と言われている報告書ですが、これの合い言葉は「ゆりかごから墓場まで」ですので、再創造をすると言うと、新しくつくりかえるという意味を含んでいますから、どういう形ででき上がるかというと、同じにはならないだろうと。

さっきも玄田君と話をしていたのですが、今回の大震災は、今までの震災とは明確に違う点があるのですね。それは、日本では、関東大震災の方が、死者の数、10万5,000人と言われているのが普通、正しいと思われている数字ですが、経済的な打撃から、それから死者の数から言えば

関東大震災が上回っていたかもしれませんけれども、神戸にしろ、関東大震災にしろ、これは都市計画で乗り切れる、つまり、都市災害なのですね。ところが、今度のは2つセグメントー緒にいったとか、想定外だとか。これは想定内です。想定内ですというのは変ですが、御存じのとおり、大災害というのは必ず予兆があるものですので、神戸の大震災が起こるときには、10日前に、神戸新聞が、皆さん御記憶でしょうか、三陸はるか沖地震というのが 12 月に起きて、その余震が続いていると。かつ、猪名川町では不気味な群発地震が続いていると。これらを合わせると、神戸には地震がないと言われているのだけれども、マグニチュード7以上の地震がいつ起きるとも限らないと。これ、専門家のコメントを入れて一面報道しているのですね。それについて市民からはどんどん問い合わせが来て、どのようにしたらいいのかという問い合わせが来た市民についてはうまく対応できている。

今回も、御存じのとおり、環太平洋地震帯が異常な動きをして、かつ、それらが常に津波を伴っていて、正確に言うと津波多発時代で、しかも問題なのは、巨大な太平洋プレートの南の端であるナスカプレートが崩れてチリ大地震が起きて、このチリ地震で三陸に津波が来るかもしれないと警報を出しているのだけれども、警報の対象となって避難すべき人のうち避難した人が3.8%かな、つまり、どんどん今や避難率が低くなっているという事実を指摘して、津波は、避難すれば必ず助かると書いて、これを伝えたいから出しているのだと。岩波新書、12月に出たばかりなのですね。必ず来るという形で出していますので、これは『エコノミスト』も報道していますけれども、想定内の話で、99%の確率で宮城沖、それから茨城沖で90%の確率と報道していますから、これは予想できなかったとかいう話ではなく、戦争もそうですけれども、一番重要なのは、歴史的にとらえると、戦前責任というか、事前責任、これをどの程度果たしたのか。

我々は、多分ここで事後責任を果たさなくてはいけないのですけれども、事後責任が必ず次の 事前責任になるということですね。ある知り合いの先生は、神戸で大地震が起きて、こんなとこ ろでもうとても住めないと言って避難して、生まれ故郷か何かの長岡に住んだら中越地震が来て しまったという人もいるので、日本の場合、逃げ回って西に行けばいいという話ではないのです ね。そうなってくると、私たちはいつ何時襲われるかもしれない危機に対する対応を準備をし次 のプランをつくっていくということが、しかも、多様な地域を再生させるというのは一律の論理 ではいかないということです。

生成の論理を使うということともう一つ重要な点は、いわゆる市場経済と違って、財政を支配している論理というのは、これは政治過程で予算原理に基づいて決定しますから、正義なのですね。公正の原理、これが基準になります。さまざま、制度的にゆがみが出ている、ジェンダーの観点から見てゆがみが出ている問題は、大体公正の原理をゆがめているということとイコールだと言っていいかと思うのです。つまり、我々の理論から言えばですね。つまり、財政を運営していく大原則である正義。最近、サンデルが使っている。ドイツの財政学のテキストはみんなアリストテレスの正義論から入っていくわけですけれども、そういう正義の原則に反しているような制度をつくると、結果として女性が不利になるということが多いのです。多いのですというか、大体そうだと言っていいかと思いますね。

だから、私は、余り、こうやると、女性がやるといろいろもうかることが多いとかいうことではなく、もう一つの経済である財政の方から言うと、基本的な正義という、社会を統合していく上に、これは時代によって違います。我々、生成の論理を使いますので時代によって違うのですが、生成の論理から言って重視しなければならない正義に反しているということが、結局、ジェンダー的な観点から言っても差別をつくり出していると言っていいのではないかと思っています。

○山田座長

ありがとうございます。

次は、原田泰委員、よろしくお願いいたします。

○原田委員

大和総研でエコノミストをしておりますけれども、今、丸の内にいて、オフィスの周りでお昼食べますと、若いOLさんが 2,000 円ランチを楽しんでいると、奥様方はどうも 5,000 円ランチを楽しんでおられるような気がする。それで、女性の教育投資は少ないとおっしゃったのですけれども、最近ではかなり高くなっていると思います。女性の教育投資の量は少ないというのではなくて、2,000 円ランチでなく、5,000 円ランチを目指すための女性の教育投資というのが今までされていたような気がするのですが、そういうものはもうないのではないか。それはもう過去の姿であって、過去の東京なり大阪なり、あるいは京都なり、大きな都市でそういう文化があったと思うのです。だけれども、もうそういうものはなくなってしまったと。みんなそういうことはもうわかってきたと思うのです。

山田先生がつくられた最後のメモで、男性のみが家計を担わなくてよい、女性の貧困率を下げるという、これは2つのことが書いてありますけれども、例えば、いただいた図表集の 22 ページに、「男女別年代別 自殺の原因・動機」と書いてありますけれども、これで男性の自殺率が非常に高くて、女性の自殺率が低い。しかも、経済・生活問題での男性の特に働き盛りの自殺率は非常に高い。高齢になると、男女とも自殺率は低くなる。これは年金があるからですね。年金、介護、医療があって、社会保障、不十分だとはいえ、高齢者に対する社会保障というのはかなりありますので、それで減っているということだと思います。

そうすると、男性のみが家計を担って、5,000 円ランチをやろうとしたら、これは無理だと思う。だから、2人で働いて豊かになるということをみんなが目指すようになっていると思うのです。

それなりの大学に入ったらあまり女性差別ないのではないかということもおっしゃられたのですけれども、かなりそうだと思います。だから、男女で正社員で、そこそこの所得を得られる仕事について2人で働けば、すぐ年収1,000万になるわけですね。そうしますと、そっちの方が豊かです。それを続けていくためにどうしたらいいのかということは当然考えると思います。

例えば女性が働かなくなったというのは都市の話で、地方では働いていた。それは親が助けていたから。おばあちゃん、おじいちゃんが助けていたから。都市化すると、だんだんおばあちゃんもおじいちゃんも都会にいるようになってくる。そうすると助けることはできるわけです。そ

れと社会的な援助です。それを豊かな人々が求めるようになっているのだと思います。

ただ問題は、その豊かな人たちが非常に安い保育料で保育所をつくれと言っているから進まないのだと思います。つまり、保育料は3万円ですけれども、実際は19万円かかっている。だから、19万円払ってもらえばいいではないかということに尽きるわけです。つまり、保育所というのは本来福祉なのですね。福祉で、保育に欠けた子ども、例えば母子家庭で、母親に直接お金を援助してもよかったと思うのですけれども、日本はそうでなくて、母親を働かせようとしたわけです。

そうすると、働くために子どもを預かる、そういう母親に高額負担を求めるわけにいかないから、国が援助して福祉でやっていた。だけれども、そうではない、正規雇用の夫婦に対してもっとお金をとれば、その人たちは、辞めないでずっと働き続けることができる。それは非常に豊かな人たちなのだということです。その視点が欠けていることが財政を厳しくするし、保育所は建たないということになる。それで女性がなかなか働き続けることができないということだと思います。

○山田座長

ありがとうございます。

ではちょっと一言。本当に原田さんのおっしゃったことはそうですけれども、私、社会学者として調査をする中で、いかに人間は経済的合理性では動かない人たちが多いかなというのがありまして、幾ら、共働きをすればいいし、しなかったら大変、そんな男性はいないのだぞと言っても、そっちを目指してしまう女性が、5,000 円ランチになれると思ってしまっている女性がいかに多いかというところで苦労しております。婚活調査をやっていても、年収一千万以上でなければ嫌だというのもまだまだ多く存在していますので、まだそれができると思って、幾ら私と白河さんが、セレブ主婦になった人は最初からセレブでないのだ、最初は収入が低い人と結婚して、結果的になったのが多いのにもかかわらず、若い女性は最初からなれると思っているという、非合理的な行動をとってしまうのだろうと常に常に悩まされるし、それはまた教育の問題かなと思います。

○勝間委員

いや、合理的な行動なのですよ。専業主婦になったら、2割の確率で5,000円ランチが食べられる。で、非正規社員、また正規社員になったら、ほとんど0%に近い確率でしか5,000円ランチは自分は食べられない。ではどっちにしますかという、それだけの話です。ですから、限定合理性のもとではとても合理的です。なので、私が言っているのは、自分が働いたら5,000円ランチが食べられるというオプションをちゃんと彼女たちの中に提示しない限り、この仕組みは直りませんよと言っている話です。

○原田委員

あと一言だけ。それは2割もないと思う。2%もないと思います。

○山田座長

その確率を、私、いろいろなところで宣伝して回っているのですけれども、なかなか確率自体

が浸透しないような。

お待たせしました。降矢委員、よろしくお願いいたします。

○降矢委員

降矢です。

私は、生まれも農家で、農家に嫁いでいるので、夫婦の共働きというのはいつもあるので抵抗は全然ありません。私は家持ち、親持ちのところへ嫁ぎましたので、女の人が、農家の嫁さんがどういう生活をするかというのは、ずっと体験してきているのでわかっています。自分の子どもたちは、結婚しそれぞれにすみかを求めて共働きでやっています。そうすると、ミルクをつくったりおむつを替えたりとそれぞれにやっています。私は、自分の亭主におむつ替えてとか、洗濯物をたたんでとか言わないでやってきたのに、今の若い者はかわいそうにと思います。けれども、同居しない選択肢のもとで協力してやっていくことはとてもいいことです。これからは、そういう姿になっていくだろうと思います。

さて、共働きをする理由には2つあると思います。自分が働きたい、自分のキャリアを生かしたいという気持ちで働くことと、家庭経済のために働くことです。自分が働きたい、キャリアを生かして働く人には貧困はつきまとわないので、私のなかでは考えなくてもいい。ただし、貧困のために働く人の税制がきちんとなってないと思います。

なぜかというと、表の中にもありましたが、非課税の枠で働きたいのは、夫の扶養に入っていた方が最終的に家庭の所得が高くなるからです。ところが、その一線を超えてしまうと、税金を家計として多く払うことになり、家庭の収入が減ることもあるわけです。

担当大臣に提出された意見書の中にも税制のことが書かれておりましたが、貧しくない人が、奥さんが働かず配偶者控除を受けるのはとんでもない話だと思うし、社会保険料を積んだこととみなすなんておかしな話です。税制はきちんとしなければいけないし、現在は累進課税ですけれども、所得税率の改革で、働くことでお財布に入る金が多くなるという状況をつくらなければ、女の人は働かないと思います。

もう一つの現実として、家計のために働く人は、自分の時間を使いながら 10 万そこそこの所得であり、母子家庭になった人の中には、 $14\sim15$ 万円のお金がもらえる人もいる。それはどう考えてもおかしい。私は母子家庭の手当を少なくしろと言っているわけではない。それは、働く女性の立場で言えばおかしいのではないか。

ひとつの方法論として子どもがいるから働けない場合、育児、保育にかかった費用は、すべて 所得税の部分で控除してしまう。働くために子どもを預けたらすべて控除する仕組みがあれば、 どんどん子どもを産み少子化対策がクリアーできるだろうし、公共的な財源を使って保育所、託 児所をつくらなくても、民間でもどんどん受け入れるという体制をつくったらいいのではないか。

また、正確性を期すために、それぞれのところで証明書を発行して、それを添付して申告する 形にする。施設がつくられ、そこで働く人が生まれ、職場の確保にも若干つながるのではないか と思っているこのごろです。

○山田座長

ありがとうございました。

いろんなテーマが出てきています。特に阿部彩先生に指摘していただいたように、震災における復興に関してどういうふうに出していくかというのを、1つ大きなテーマになってくると思いますので、この点に関しても、後で事務局と相談して、どうしたいかというのを検討させていただきたいと思います。

あと、いろんなお立場から御発言がありましたけれども、勝間委員が言いましたように、多様性を認めるべきな社会になっているのに、片働きの家族が、標準というよりも一番得をするようになっているというシステムがやはり1つゆがめている大きな点になっているのかなあと思いましたし、私、女性が活躍してどうなるのというような意識が、今、若い女性の間にすごく浸透してきているような気がしていまして、幾つかのデータから、若い女性ほど専業主婦志向が高まるという、原田さんから言わせると、もう非合理性の中心になるような意識が出てきている。あわよくば、何十歳年上でもいいから収入高い男性つかまえたいという人に、私、何人インタビューしてきたかというところでございますので、そういう点も留意しながらいろいろ考えていきたいと思います。

あとは、もう 10 分くらいしかなくなりましたので、何か言い残したこととか、ほかの人の御発言でこういう点は言いたいとか、そういうところがありましたら御自由に御発言いただきたいと思います。

では、クンツ委員、阿部彩委員という形で。

〇石井委員

皆さんのお話を聞いていて、とても真剣になって学んだことがたくさんありまして、ありがとうございます。私は、やはりアメリカの生活が長いのでちょっと比べてしまうのですけれども、日本の国というのは非常にカテゴリーが好き、カテゴライズするのが好きだと思うのですね。先ほどの山田先生の多様性というのもありましたけれども、多様性に関しても、かなり見かけだけみたいな、多様性を受け入れるみたいな、多様性は重要だと言っていながら、やはりこだわる。そのカテゴリーにこだわる。日本のホテルなんかに泊まると、年齢とか書かなければならないではないですか。あれ、しょっちゅうびっくりして、年齢から始まって、小学校の並び方の順なんかも、私なんか、背低い方だからいつも前の方で、それで劣等感抱いていたのですけれども、そういうのも全く、アメリカの社会というか、アメリカの小学校ではないし、あと、いわゆる負け大とか負け組とか勝ち組とか、あれもおかしいし、働く・働かない、専業主婦・専業主婦でないというのもちょっと変かなと。

そういう面で言えば、男女と分けるのはどうかなと。先ほど、共同というのが重要だというのもありましたけれども、とにかくカテゴリー、カテゴライズが好きだと思うのですよ。それが必ずしも悪くないときもありますが、ただ、男女共同参画ということを考えると、果たしてそれだけカテゴライズにこだわる必要があるのかなということが非常に気にかかることで、私、小、中、高の教育、勿論、大学の教育なんかについても、先ほどの勝間さんの御意見にもとても賛同することが多いのですけれども、小さいときからの教育というのは非常に重要だと思っていて、それ

はカリキュラムにある教育ばかりではなくて、要するに、ヒドゥン・カリキュラムと言われている隠れたところでのカリキュラムも非常に重要ですし、だから、やはり教育というのがキーかなと。大学だけではなくて、初等教育からの、ずっと教育というのが非常にキーワードであるかなと感じました。

○山田座長

ありがとうございます。では、阿部委員。

○阿部委員

最初の会合でこんなことを申し上げるのも何なのですけれども、私は皆様の話を聞いていて、 少し、私、この場にいてもいいのかしらと思ったところがあったので、この場をかりて言わせて いただきます。

1つは、このワーキング・グループは、女性と経済ということですけれども、私たちというか、このワーキング・グループの目指すのは女性の就労率を上げることなのかなと、それが最終目的なのかなというところは、私としてはちょっと違和感があるのですね。女性も男性もそうですけれども、社会的に幸福になるにはどうすればよいかというところを考えていくべきなのではないかなあという気がいたします。ですので、働くことイコール女性の幸せではないと思うのですね。私自身、もし仕事と家庭と選べと、選ばなければいけないような状況、幸い、私は公務員です

私自身、もし仕事と家庭と選べと、選ばなければいけないような状况、辛い、私は公務員ですので選ばなくても両立できますけれども、選べと言われたら、もう一分も迷わず、私は家庭を選びます。ですので、そのような価値観を持っている女性もいるということも考えた上でやはり考えていかないと、「女性の就労=よいこと」という概念だけ押し出しても、やはり受け入れてもらえないのではないかなという気がいたしました。

○山田座長

ありがとうございます。女性の就労を目指すというか、それを上げることが勿論、会自体の目的ではないことは申し上げておきたいと思います。結局は、女性、継続就労をしないと損だというところが、やはりこれも多いと思うのですね。男性だって、たまに休みたい時期もありますでしょうし、女性が働きたい時期、休みたい時期がある。そういう選択肢が増えるということをゆがめているような制度があるとしたら、それは問題だという視点でやっていきたいと思いますし、別に専業主婦が悪いと言うとかそういうことでは全くない。ただ、それが合理的に選択されているかどうかという点を一番問題にしたいなと思っております。

○勝間委員

このワーキング・グループの中でどのぐらい男女のいわゆる差別意識に踏み込むのでしょうか。 結局、今まであまり踏み込んでないのですね、その部分は。そこがヒドゥン・アジェンダとして すごくありまして、だから、総論賛成、各論反対になるわけですよ。だから、なぜ例えば女性が 活躍するところを見て嫌になってしまうかというと、たたかれるからですね。普通だと、男性だ とたたかれない内容についても、例えば女性議員の先生たちがちょっとでも失敗すると、バタバ タたたかれるわけです。すごい勢いで。それは男性からもたたかれるし、女性からもたたかれる。 そのメカニズムがどこから来るかということと、あと実際にそれを防ぐためにはどうしたらいい のか。そういうものが必要になっていく。あとは、先ほど話にあったとおり、ジェンダーについてはこういう違いがあるから、ここまでの違いについて私は理解しているよということを示さないと、多分、阿部先生のお話のようなことが出てくると思うのですよ。

ですから、私、今までの、どうしても 10 年間進んでない原因の一つとして、ちょっとタブー的なところに踏み込んでないことがあるのかなと感じていたのですね。ですから、そのような男女の差別意識の問題、あるいは保護意識の問題と、加えまして、そういうジェンダーの違いによる、性差というのはどこまで影響しているかという部分については、やはりちゃんとした事実をもとに議論が必要ではないかと思います。

○山田座長

ありがとうございます。社会学の立場だと、いわゆる性差というのは、平均の差はあるかもしれないけれども、その平均の差をもってカテゴリーの差としてはいけないというのはあるのですけれども、それを理解なさっている方が一般にどれだけいるかということになりますと、大きいなという気がします。

○勝間委員

最近私が感じた超身近な事例ですけれども、スカッシュの何かのイベントがあったのですね。 自分のスポーツクラブで。で、何が起きたかというと、男性と女性がやはりはっきり分かれてしまうのですね。待合室とかで会話したとき。何で分かれるのかというと、単純にそれは、やはり体力とかスカッシュを打つスピードとかで分かれてしまって、ふだん、誰と一緒に打っているかとか、どういう人と仲よくしているかというところなのですよ。それで、これを差別と言われても困るし、どうするのだろうと思いながら、やはりそういうような体力差とか性差というのを男女共同参画の中でどうやって扱っていくのかということ、これまで多分私たち避けていたと思うのですよ。それを避け続けていいのかというのが私の論点です。

○石井委員

それは、私にも明快な答えがあるわけではなくて、先ほどのカテゴライズのところに入ってくると思うのですよ。アメリカなんかでも、カフェテリアとかに行ったら、アメリカ人もやはりカテゴライズが好きな人たちは勿論いて、特に人種的なもの。大学のカフェテリアとか行ったら、やはり黒人の人たちは黒人、ヒスパニックはヒスパニック、白人は白人、アジア系はアジア系というふうに分かれてしまっているのですね。

そのメカニズムというのは、社会学の中ではいろんな理論がまたあって、それなりに、私もプレゼンさせていただくので、そのときに何か御説明できればなとは思いますけれども、やはり男女、男性に対する差別、女性に対する差別というのは、それをやはり共通の理解を持つということは非常に重要なことだと思うし、あとは、男女共同参画って一体何なのという根本的なところがあって、国連の、さっき私が言った会議でも、最初の1日目はその定義で終わった。それで、これから一体どうなるのという感じで1週間いたのですけれども、非常にこれもまた千差万別というか、違うのですね。なので、そこら辺についても、ちょっとした議論か何かでもできたら、私たちというか、私にとってはとても貴重な経験だなとは思っております。

○降矢委員

いいですか。

○山田座長

どうぞ。

○降矢委員

私が経験したことなのですが、これは差別されたことではなく、ビジネス上で、取引先に電話をしたときでした。「部長とかわりますからお待ちください」と言われて、出てきたのが女性だったのです。この会社の部長は女なのだと思い、私の中に女性を差別する意識を感じました。男性が女性を差別するばかりでなく、女性が女性を差別する意識をもっているのではないか、と思いましたので、発言いたしました。

○山田座長

多分それは、女性が女性を差別するということだけではなくて、あらゆる、男女かかわらずそういう意識というものが、実は私も、先日、調査をしながら、弟子の女性に、「山田先生もちょっとそういう面がありますよね」と言われてしまって、ぎくっとしてしまったことがありますので、多分そういうことを自覚していくということが一番大きなことではないかなと思います。「女の敵は女」と言う必要はないと思いますので、そういうことがありますので、自覚して直すことをやっていくということが一つの目的だと思います。

すみません。さっきのスカッシュのことで言いたかったのですけれども、結局、これもやはりカテゴライズの影響がすごく大きくて、つまり、スポーツができるというのと男らしさというのはイコールなのですよ。つまり、スポーツができない男性ってやらないのですよ。というか、そういうところに出てきたがらない。はっきり言って。となると、スポーツができる男性とスポーツを楽しみたい女性が集まってしまうという結果的な傾向だと思いまして、スカッシュにおいて、平均をとればそんなに差がないなと私は思っております。

○勝間委員

いやあ、私は長年やっていますけれども、やはり無理ですよ。男性と女性で。

○山田座長

私とやれば絶対勝ちますので。そういう私は出ていかないのですよ。本当に。

○原田委員

降矢さんが、夫婦共働きは当たり前とおっしゃっていたのですけれども、考えてみれば当たり前で、日本人はほとんど農家だったわけですね。侍は 10%しかいなかったし、その侍の、お姫様は働いてなかったけれども、足軽の奥さんは一緒にアルバイトしていた。傘張りとか、一緒にやっていた。だから、人口の 97~98%は共働きだった。ですから、共働きでなくなったということがむしろ長い歴史の中では特異なことであって、その歴史って 50 年もないと思います

であるにもかかわらず、何か、それが非常に強固なものになっているということは、専業主婦 文化というのが何かすばらしくいいものだった、あるいはいいものとイメージされているという ことが大きいと思う。いろんな映画を見ますと、要するに原節子はやはり専業主婦なわけですよ。 お若い人は知らないかもしれないけれども、社会学者の方は皆さん御存じだと思います。ただ、 原節子も働いている映画がある。「東京物語」の中では、保険の外交員をやっている。戦争未亡 人で。彼女が保険の外交員やっているということが痛ましいという、そういうイメージを前提に して、話が組み立てられていると思います。

日本は戦争に負けたのだから、原節子も働くしかない。原節子も働くことが、戦争で負けたことの悲しさなのだということなのではないでしょうか。私も、女子大の非常勤講師をしたことがあるので、山田先生のおっしゃっていることはわかります。すばらしい専業主婦文化というのは事実ですけれども、今後はもうそれはあり得ないということだと思います。

○勝間委員

多分それは、いわゆる比喩で言いますと、昔は、ですから、小作農がいて、使用人がいて、一家の主がいてという家族構造がだんだん少しずつ変化をする中で、昔も確かに女性は働いていたのですが、対等な立場としての働き方ではないですね。それがだんだん、いわゆる世の中の平等化の一環として、多分、女性も専業主婦というようなモデルが成り立たないという視点で議論すべきなのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。昔は、働いていたと言っても、それは本当に対等ではない働き方ですね。「華岡青洲の妻」とかのドラマを見てもはっきりわかりますね、そういうことだと思います。

○木下委員

でも、専業主婦モデルが崩れているというのは、多分、原田先生のおっしゃることで、それでも、多分構わないのだろうと思うのですね。それはそれで。なぜならば、対等な立場で働きたいという人が別に何ら差別もなく働けるということは今の社会で至極当然な話であって、だけれども、勝間さんの言っておられたように、ナッシュ均衡で男性に守られて働きたいという人たちがいるのも事実ですね。だから、対等な立場で働きたい人は対等な立場で働いて、男性に守られてもいいと言うのだったら、そういう就労機会というのがあれば、それはそれでいいのではないかなあと。

○山田座長

そろそろ時間なので、よろしいでしょうか。あと何か。

○中垣調査課長

1つだけ。すみません。事務局だけ時間をとってしまいまして。私、本日のこの会議が始まるまで非常にドキドキしておりまして、というのは、私が事務局で、是非お入りいただきたいという多様な立場の皆さん論客の方にお入りいただいていて、しかもお願いをしたのは地震の前でございました。地震のとき、ちょうど私、阿部先生のところにお伺いしていたわけですけれども、それで、お迎えに行かなくてはいけないところ、あのときは申し訳ございませんでした。あれから全く世の中の状況も変わってしまいましたし、どうやって進めていくのか、皆さんが今日どのようなことをお話しになるのか、本当に緊張しておりました。ただ、皆さん、本当に違う考えを持ちつつ、こういうふうにお話しいただけたことを大変感動しております。

そして、勝間先生がおっしゃった論点で、男女の差みたいな話、ありましたね。今、一説には、

例えば北欧は女性の労働力率も高いですけれども、それは男性と女性の職場のすみ分けが行われている結果であって、ある意味、すみ分けと男女の労働力率がアンビバレントであるというような説もあるかと思います。

要は、今こういう時期でございますので、是非、「共同」という言葉、とても私としてはうれしかったのですけれども、新しい日本というか、これからの日本をどのようにつくっていくのかという観点、特に男女共同参画という視点について、これだけ多様な意見をお持ちの方の中で議論を闘わせながら何がしかの結論を、短期間ではありますが、取りまとめたいと思いますので、よろしく御協力お願いいたします。

○山田座長

ありがとうございます。

では、また発言機会はこれからもありますので、時間がオーバーしまして申し訳ございませんでした。御容赦くださいませ。

では、事務局の方から今後についてお願いいたします。

○高村分析官

どうも長時間にわたりまして熱心に御議論いただきましてありがとうございました。本日の議事の要旨につきましては、先ほども御質問等ございましたけれども、座長の御了承を得た上、速やかに公表させていただきたいと思っております。

また、議事録の方ですけれども、事務局の方で案を作成いたしまして、委員の先生方に御確認いただいた上で公表させていただきたいと思っております。御協力の方、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、次回以降のワーキング・グループの開催につきましては、日程調整に御協力いただき、ありがとうございます。その結果、既に御連絡申し上げておりますとおり、4月 15 日、金曜日ですが、10 時から 2 回目の会合を予定しております。それから4月 27日、水曜日の 3 時から 3 回目の会合を開催させていただきたいと思っております。その際ですが、委員の先生方には、いずれかの会合にてプレゼンテーションをお願いしたいと思っておりまして、こちらの方もどうぞよろしくお願い申し上げます。詳細につきましては、改めてもう一度御連絡をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

事務局からは以上です。

○山田座長

何か進め方について御質問とかありますでしょうか。

あと、本当に発信の必要性を非常に感じておりますので、もしかしたら、ここで議論されたことなどをどんどん外に向かって発信していくことに関して御相談することが今後あるかもしれませんので、そのときはよろしくお願い申し上げます。

それでは、これで第1回の「女性と経済ワーキング・グループ」を終了いたします。皆様、ど うもありがとうございました。